

深谷市告示第 3 3 0 号

平成 2 7 年 1 2 月 3 日付けで受理した地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 7 4 条第 1 項の規定による花園インターチェンジ拠点整備プロジェクト及びこれに係る市費の支出の賛否を問う住民投票条例の制定請求について、同条第 3 項の規定に基づき平成 2 7 年第 4 回定例会に付議した審議の結果を、地方自治法施行令(昭和 2 2 年政令第 1 6 号)第 9 8 条第 2 項の規定により、次のとおり告示します。

平成 2 7 年 1 2 月 1 7 日

深谷市長 小島 進

1 提出議案

議案第 8 3 号

花園インターチェンジ拠点整備プロジェクト及びこれに係る市費の支出の賛否を問う住民投票条例の制定請求について

2 議決年月日

平成 2 7 年 1 2 月 1 4 日

3 審議の結果

否決